

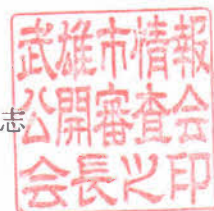
武市情第3号

平成26年7月9日

異議申立人 XXXXXXXXXX 様

武雄市情報公開審査会

会長 松尾 弘 志



公文書開示請求の処理状況について（回答）

平成26年6月28日付けで照会のこのことについては、別紙のとおりです。

【武雄市情報公開審査会事務局】

武雄市政策部総務課法務・行政係

担当：原、朝重

TEL 0954-23-9315

FAX 0954-23-9115

e-mail soumu@city.takeo.lg.jp

別紙

1 公文書開示請求の処理状況について

実施機関（武雄市教育委員会）に確認したところ、処理状況について照会のあった8件の開示請求のうち、⑤平成26年4月30日付け開示請求「「JAPANsg Department Store」の武雄市図書館・歴史資料館における行政財産使用許可申請に関する文書」を除く7件について、開示するかどうかの決定がなされておられません。

2 今後の対応について

上記7件の開示請求については、ご指摘のとおり、武雄市情報公開条例第9条第3項に規定する決定期限及び行政不服審査法第50条第2項に規定する措置期限を経過しております。

そこで、本審査会は、実施機関（武雄市教育委員会）に対して、上記7件の開示請求について開示するかどうかの決定を速やかに行うよう要請いたしました。